

計画等の案の概要

名 称	第3次静岡県歯科保健計画の策定		
公表するもの	第3次静岡県歯科保健計画の概要・素案		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和5年12月27日(水)～令和6年1月24日(水) (29日間)
	無		
担当課等名	健康福祉部 健康局 健康増進課		電話番号：054-221-3263
総合計画による 位置づけ	2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸		
審議会等の名称	ふじのくに健康増進計画推進協議会 ふじのくに健康増進計画推進協議会歯科保健部会		
<p>1 趣旨</p> <p>本県では、2024～2035年度の12年間を計画期間とする第3次静岡県歯科保健計画を策定し、県全体で歯科保健の推進を図ります。 このたび、素案がまとまったことから、県民の皆様から広く御意見や御提案を募集します。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>(1) 計画期間 ・2024～2035年度の12年間とします。</p> <p>(2) 主な特徴 ・「全ての県民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現」を取組方針とし、その実現に向けた具体的内容と目標を明示します。</p> <p>(3) 概 要 下記の6つの柱ごとに取組や数値目標を示しています。</p> <p>取組の柱1 歯・口腔に関する健康格差の縮小</p> <p>取組の柱2 歯科疾患の予防・重症化予防</p> <p>取組の柱3 生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持・向上</p> <p>取組の柱4 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健</p> <p>取組の柱5 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備</p> <p>取組の柱6 その他歯科口腔保健の推進に関する重要事項</p>			